

### \* 別に市民より先に情報が欲しいなんて言わないけど…

さて、奈良市消防と指令業務を共同運用するという報告もまた「寝耳に水」の話。第5次総合計画には「市町村の消防広域化による消防体制」とありますが、昨年、生駒市は、奈良県の消防広域化から脱退した（生駒市の負担が1億4千万円ということだったので、当然の判断と考えます。）ため計画は「白紙」の状態に。これまでどおり、市単独で行うものと誰もが思っていました。

指令業務の合理化が図られ、なおかつ消防力が強化されるならば、悪い話ではありませんが、やはり総合計画

の変更が生じることがわかった時点で報告が欲しいところでは。

### \* 急がれる市の重要な計画の議決事件化

今、議会改革特別委員会で、総合計画の基本計画までを議決対象とし、計画の変更や廃止の際には議会に報告義務を課する条例を制定すること検討し、行政とも、その運用について協議しています。この制定によって、小中一貫をはじめ、今回のようなケースはかなり防げるでしょう。3月定例会での条例提案を目指しています。

## 地域主権改革一括法の本旨は市民自治

### ～行政に求められる市民の声を聴く姿勢～

—昨年公布された「地域主権改革一括法（地域の自主性および自律性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律）」によって、これまで国が定めていた介護施設等の設置や従事者の員数の基準、道路構造の技術的基準、特定公園施設のバリアフリーの基準などを、それぞれの自治体が本年3月末までに条例で定めなければならなくなるため、塩見は、昨年6月定例会の一般質問において、条例を制定するにあたっての市の姿勢を質しましたが、12月定例会に、いよいよ、これら関連10議案が上がってきました。

6月定例会の一般質問において、塩見は、地域主権改革一括法施行に伴う基準が条例委任されることによって市民と行政がともに協議、検討していくスタンスの幅が広がった、という行政の答弁を引き出したうえで、条例制定にあたっては、「地域住民や施設利用者、事業者が協議しながら基準をつくっていくべきではないか？それが無理でも、せめてパブリックコメントをとるべきではないか？」と質問しました。

はたして、12月定例会に上がってきた関連10議案の中には市独自で基準を定めたものもあり、政令や省令のコピー条例とせず、生駒市の実状に合った基準を定めようという姿勢は見られました。

しかし、今回議案としてあがってきた条例案については、市民や施設利用者、事業者との協議はおろか意見すら聴取していなかったため、塩見は討論の中で今後の協議の場の設定を改めて求めたうえで賛成しました。

### 指定管理者の評価のありかたについて提言 します！ 企画総務委員会

今年度、企画総務委員会では、昨年の議会報告会でご意見をいただいていたこともあり、「指定管理者制度」について調査をしています。

6月に提案した調査工程のとおり、夏に、指定管理者の第三者評価制度について、横浜市と千代田区で先進地調査を行い、必要な評価項目を考察し、その項目の妥当性を確認すべく秋には市内指定管理者施設の運営状況を調査。いよいよ、調査も大詰めにさしかかり、今、市に、生駒市の指定管理者の評価のありかたについての提言を行うため、調査報告書をまとめている段階です。

現在のところ、テーマ別調査は委員会だけで調査報告、提言を行っていますが、これを議会全体による提言とするため、それを全議員で審査する「政策討論会」の設置について、議会改革特別委員会で審査、開催要綱を作成しました。

### (仮称)議会基本条例素案のたたき台ができました！ 議会改革特別委員会

平成23年6月に設置した議会改革特別委員会の調査も大詰りを迎えています。当委員会は、本年3月末を設置期限とし、最終目標を(仮称)議会基本条例素案の作成に据え、具体的な改革項目をひとつひとつ審査してまいりました。

その一方で、委員会のメンバーの半分で作業部会を構成し、昨年10月から特別委員会の審査結果と調整しながら条例素案と逐条解説のたたき台づくりを進め、1月25日の特別委員会にたたき台を提出しました。

今後、特別委員会は3月末までに素案を完成させ、議長に提出。4月にパブリックコメントをとり、必要に応じて修正したうえで、6月議会で条例案を提案、制定する予定です。(パブリックコメントを取る際にはぜひご意見をお寄せください。)

### 12月定例会一般質問

## 南子ども園創設及び高山スーパースクールゾーン構想の問題点と行政運営の在り方について

トップページでもご報告したように、南子ども園創設、高山スーパースクールゾーン構想は、ソフト面での検討が不十分なまま進められようとしています。ハード整備という観点からも数々の疑義があり、一般質問で問題点を指摘しました。(下記の質問答弁は要約です。実際の質問は録画配信、後日公開される会議録などでご確認ください。)

### \* 耐震性のもっとも悪い園舎は後回し？

【塩見】平成20年度の北小と北中の耐震補強工事時点で、すでに校舎の老朽化、生徒数の減少はわかっていたはず。文部科学省の「学校施設耐震化推進指針」においても、「学校施設の耐震化を推進する場合…学校施設の質的向上に係る課題についても併せて十分に検討し、学校施設としての総合的な整備計画を企画、立案することが望ましい」とあり、施設整備という観点からも、小中一貫は耐震化の時点で検討すべきだったのでは？

【峯島教育総務部長】そのときまだ耐震化だけではなく、一部老朽改修も含めて学校現場等の意見も聞きながら、全体的な計画の中で質的な向上を図ったが、このタイミングでは小中一貫の話はなかった。

【塩見】高山幼稚園の耐震診断は、「学校施設耐震化推進指針」の緊急度ランク1に該当する。行政財産が市民の生命を奪うことなどあってはならず、また数値が著しく低いことを認識しながら後回しにするというのはどうか？幼稚園の建て替え、少なくとも小学校校舎への移転等を優先し、園児を安全な場所に移すことを考えるべきではないか？

【山下市長】お示ししているプランが授業への影響が少なく、かつ仮設校舎の建設等、必ずしも必要でない経費の削減にもなる。しかし高山幼稚園の耐震化も早急にやらなければならないので、急遽25年度から予算を計上するという形で今回急いでご提示をさせていただいた。

【塩見】耐震性の低さについては指摘したので、不作為の責任をとられないようにお考えいただきたい。

### \* 人口減少・校舎の老朽が導入理由。狙う効果は？

【塩見】今回、小中一貫校の対象が北小、北中であつたのは、人数規模の問題から、そして施設の更新も迫っていたということからか？

【早川教育長】そのとおり。

【塩見】以前の議会の一般質問で、小中一貫の提案もあつたというのも理由に挙げられているが、そのときの質問の趣旨は、中1ギャップの解消や不登校対策。顔ぶれが変わらない北小、北中では、その効果は出ない。むしろ、中学校の専科の教員の小学校への活用と、それによる学習効果の向上という観点での導入か？

【早川教育長】北小中の場合にはそれが一番大きい。

### \* 教育委員会で教育を語らない？

【塩見】市全体の課題だと思うが、中1ギャップによ

る不登校問題について、これまで市教委の中でどのような検討がなされてきたのか？会議録には議論の形跡がない。議会で質問があつたとの報告だけか？

【早川教育長】報告だけだが、市が行っている施策も説明した。

【塩見】教育委員会で中1ギャップの問題、不登校の問題、小中一貫といった大きな問題が話し合えないというのはどうか。事前協議会で大事なことが話し合われて、後の教育委員会の方は形式的なものになってしまっているのではないか？事前協議会をやめてはどうか？

【早川教育長】そのような反省から記録に残せるような会議の場での討論を今進めている。なお、臨時の開催回数を増やして、重要な案件についてはしっかり時間を取って討論し、透明性のある教育委員会にし、活性化も図っていく。

### \* 一から平場で保護者、地元住民と議論すべき

【塩見】視察に行った宇治市の小中一貫教育は、それありきで始まったのではなく、学校規模の適正化、学校配置の適正化を議論する中で出てきたもの。市内の一つの学校だけをどうこうしようということではなく、市全体の教育をどうしていくのかという視点で検討を重ねてきた。構想のつくり込み方が、本市はずさんとか言いようがない。(次ページもご参照ください。)

今、生駒市の教育の何が課題なのか、その課題を解決するためにはどういった方策があるのか、その策の中でどういった選択をしていくのかということ、ゼロベースで保護者や児童生徒、そして教職員、地域住民が議論しながらつくり上げていくということが、今、本市に求められていると考えるがどうか？

【山下市長】ゼロベースで一から議論すると言えば、何か住民参加が進んでいてすごくいいかのように聞こえるが、皆さん、自分のご都合で意見を言われる方も正直多い。議論を効果的に進める上でたたき台を示すことが有効で、行政なり、教育委員会として責任ある対応。

【塩見】私は市民というのは、平場で一から話をすれば、それぞれが考えている問題点を共有し、お互いに議論することによって、一つのものをつくり上げていくということは十分できると考える。

施設マネジメント、教育委員会のありかた、住民参画…どれをとってもまずいところだらけの本構想。これで市民の理解を得られるのか疑問です。

